

練馬区の人口動向分析

人口は政策・施策決定にあたっての基本的かつ重要な要素です。

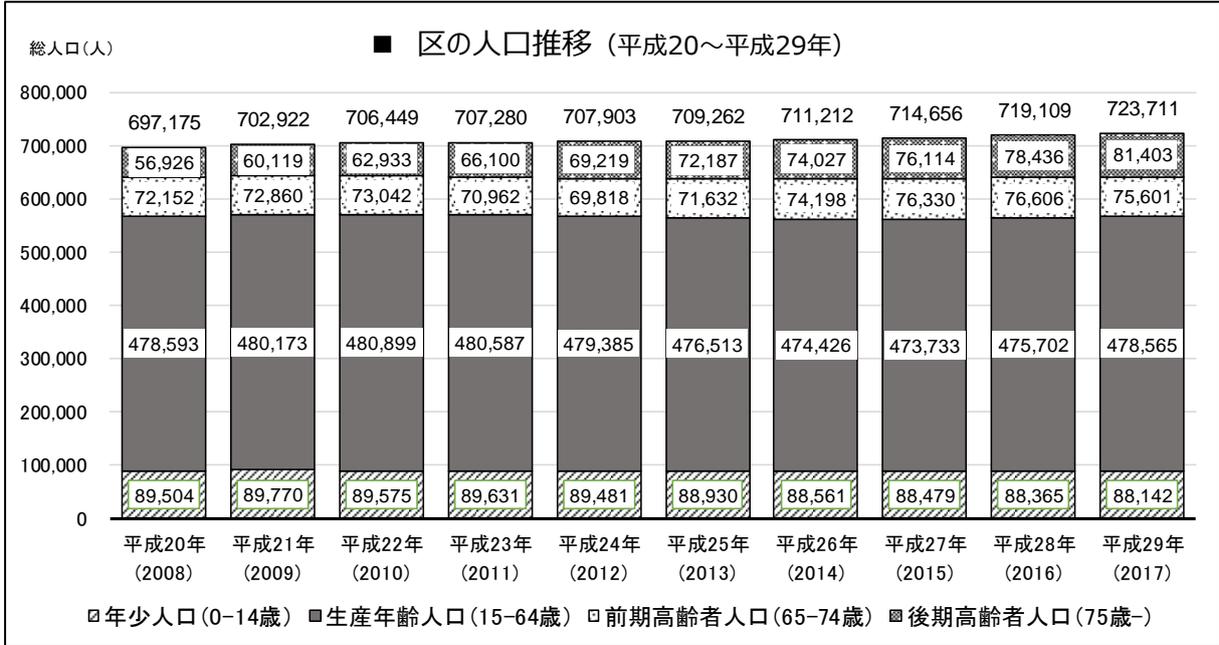
アクションプランの改定にあたり、区の最近の人口動向を分析し、その結果に基づき将来人口推計を行いました。

1 練馬区の人口の推移

(1) 直近の人口動向(平成20年～29年)

① 区の総人口の推移

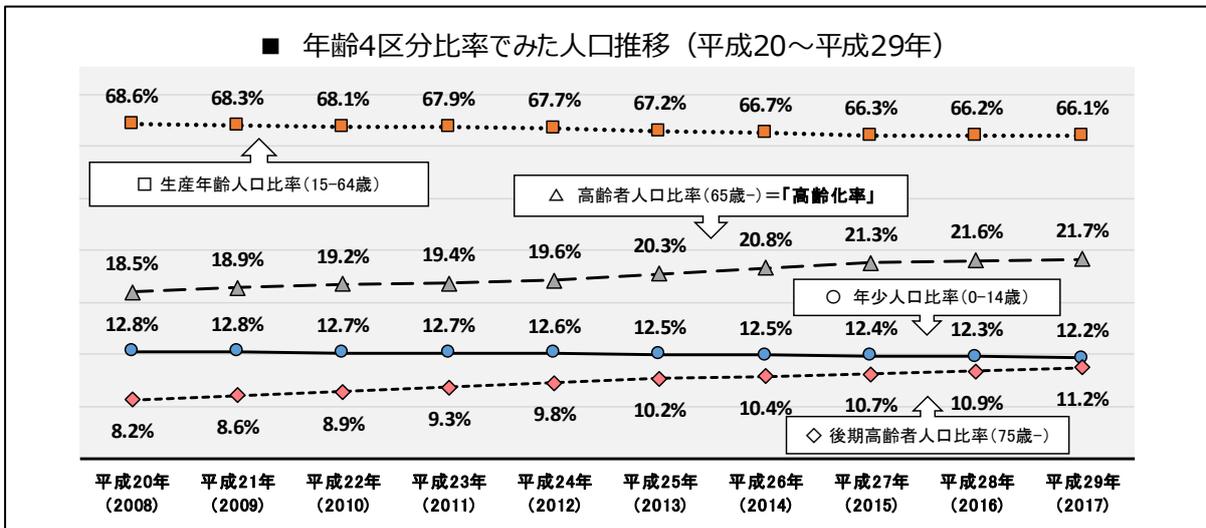
平成20年以降の人口動向を見ると、平成22～24年は停滞しましたが、平成26年以降、増加ペースが加速しています。前期アクションプランを策定した平成27年と平成29年の総人口を比較すると、わずか2年の間に約9,000人も増加しています。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」

② 年齢構成で見ると……

総人口を4つの年齢区分別の構成比で見ると、高齢者人口比率(△)、後期高齢者人口比率(◇)は上昇している一方、年少人口比率(○)、生産年齢人口比率(□)は一貫して低下しています。総人口に占める65歳以上人口の比率を「高齢化率」と呼びます。下記のグラフからも、少子高齢化が確実に進んでいることがわかります。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

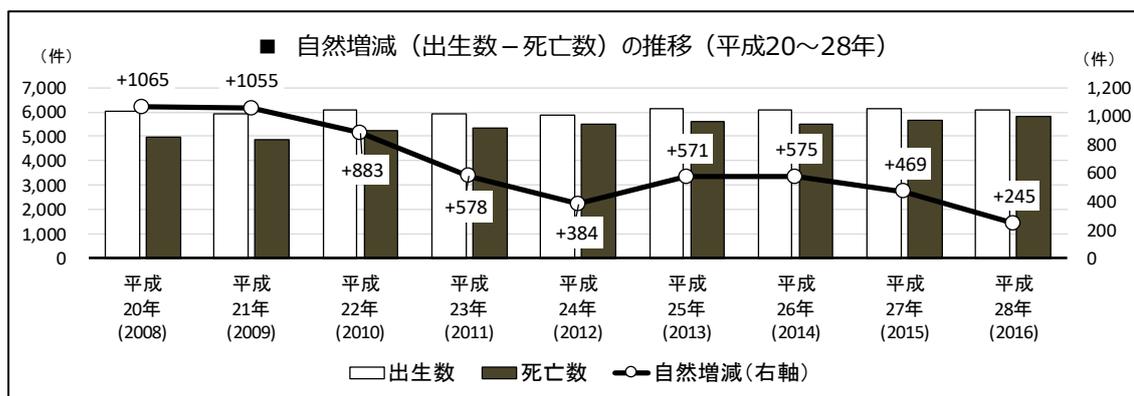
(2)人口増加の要因

人口が増減する要因には、「①自然動態（出生・死亡）によるもの」と「②社会動態（転入・転出）によるもの」の二つがあります。ここでは、区の人口がどちらの要因で増加しているのかを見ていきます。

①自然動態の状況

自然動態とは出生・死亡に伴う人口の動きのことをいい、「出生数－死亡数」で表します。この値が、プラスの場合を「自然増」と、マイナスの場合は「自然減」といいます。

出生数は概ね 6,000 人前後で推移している一方、死亡数は年々増加しています。これまでは出生数が死亡数を上回り、自然増が続いてきました。今後は、高齢化の進展により死亡数が増加し、近い将来、自然減に転じることが推定されます。



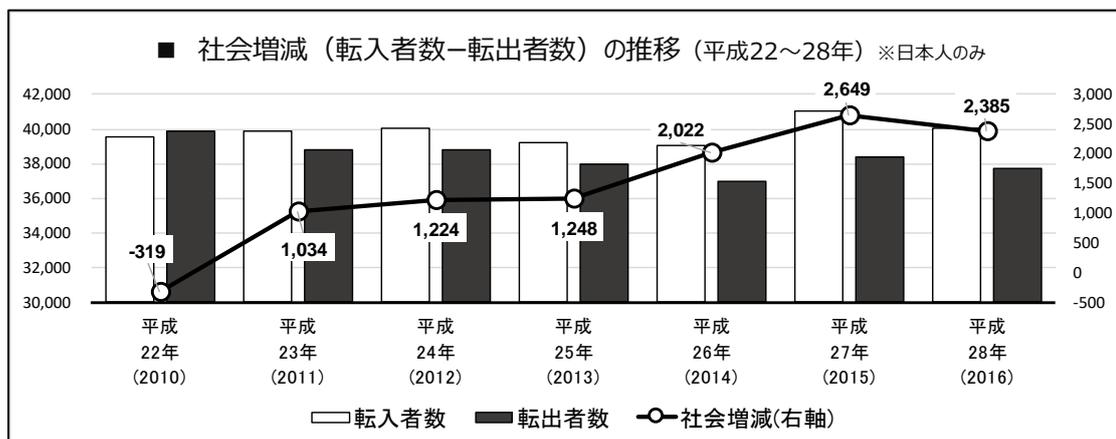
【出典】東京都福祉保健局「人口動態統計」

②社会動態の状況

社会動態とは転出・転入に伴う人口の動きのことをいい、「転入者数－転出者数」で表します。この値が、プラスの場合を「転入超過」もしくは「社会増」と、マイナスの場合は「転出超過」もしくは「社会減」といいます。

平成 22 年に一時的に転出超過となりましたが、それ以降は転入超過が続いており人口増加に寄与しています。

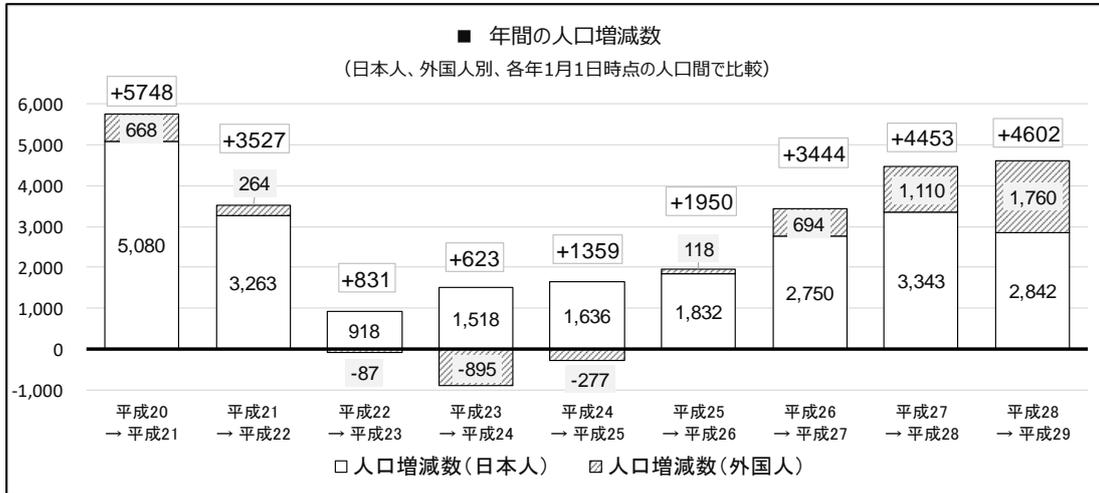
自然動態と社会動態の状況をみると、どちらも区の人口増加に寄与していますが、直近の人口増加は、区外からの転入者によってもたらされていることが分かります。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③直近の人口増加の特徴

平成26年以降の人口増加の特徴として挙げられるのが外国人人口の増加です。特に平成27年以降、人口増加数に占める外国人の割合が年々高くなっています。平成28年から平成29年にかけて、区の人口は4,602人増加しましたが、そのうち外国人が1,760人であり、人口増の約40%を占めています。



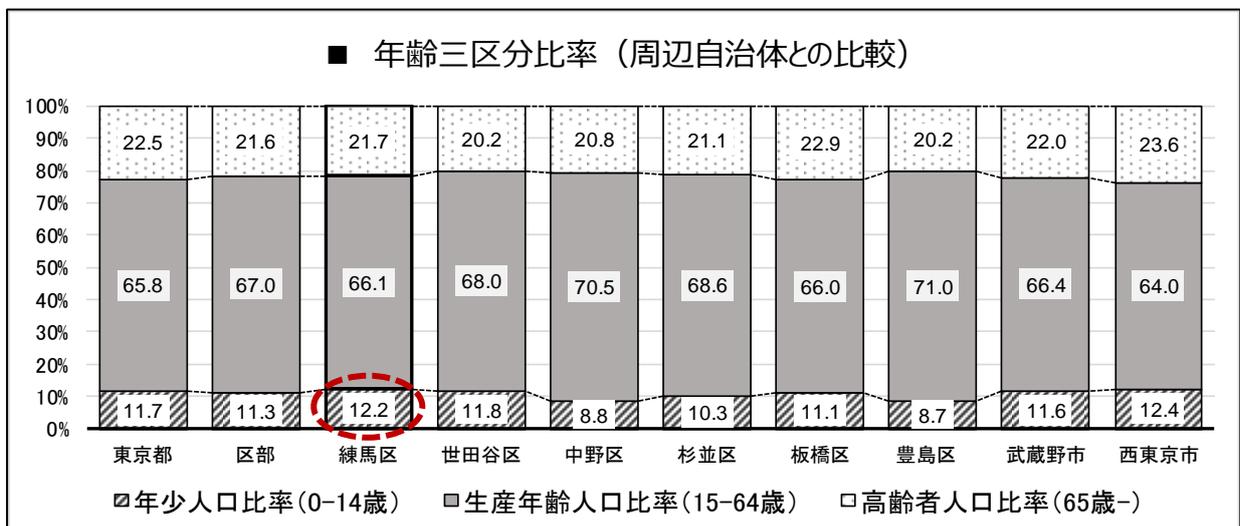
【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

総務省の統計によると、昨年度は全ての都道府県で外国人人口が増加したとの結果が公表されました。国の動向を踏まえると、この傾向はしばらく続き、練馬区においても外国人人口の増加が続くものと予想されます。

2 練馬区の人口の特徴

(1) 周辺自治体との比較 ～年齢構成比でみると～

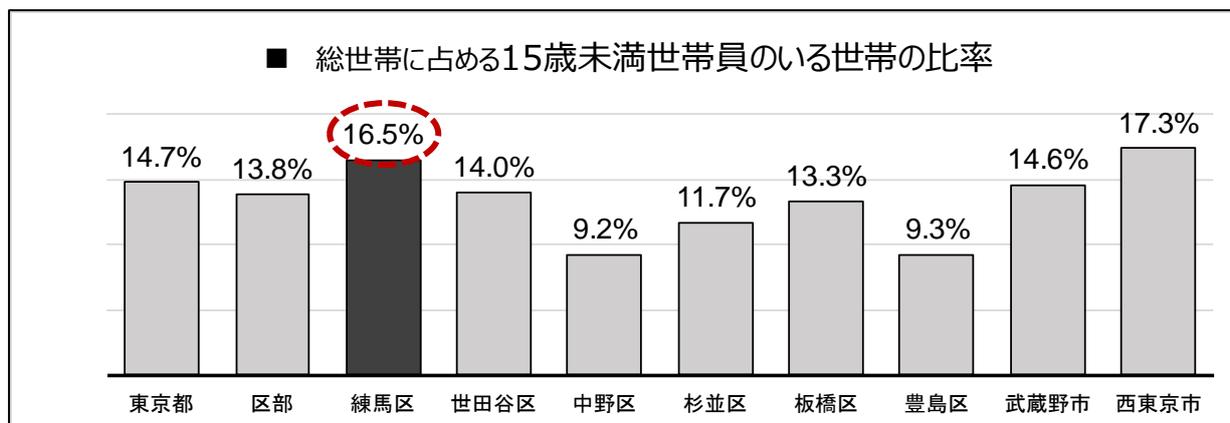
練馬区と周辺自治体の人口を、年齢三区分別の構成比率で比較してみます。生産年齢人口比率、高齢者人口比率は区部全体の比率とほぼ同じですが、年少人口の比率は、12.2%と周辺自治体の中でも高い点が特徴として挙げられます。



【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口/平成29年1月」から作成

(2) 周辺自治体との比較 ～「子育て世帯」が多い～

総世帯に占める「15歳未満世帯員のいる世帯」の比率でみると、16.5%と周辺自治体と比べても高い値となっています。練馬区は子育て世帯の多い自治体と言えます。



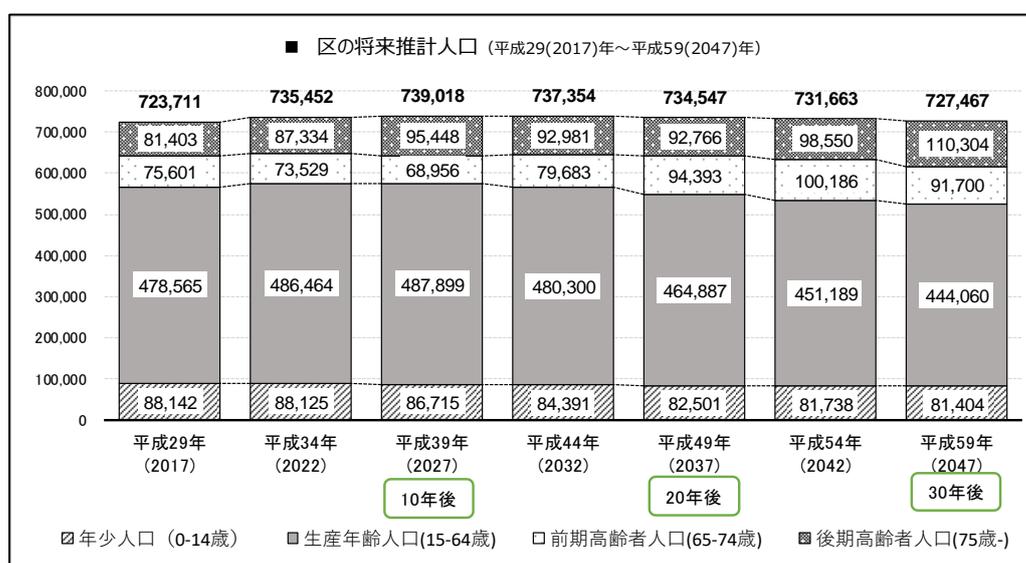
【出典】総務省「平成27年国勢調査」

3 練馬区の将来推計人口

今後の区の施策を考えるにあたって、人口の現状分析と合わせて重要となるのが、将来人口の推移です。区では、アクションプランの改定に先立って、平成29年1月の住民基本台帳人口を基準人口とし、過去5年の人口動向を踏まえ、人口推計を行いました。

(1) 将来推計人口の推移

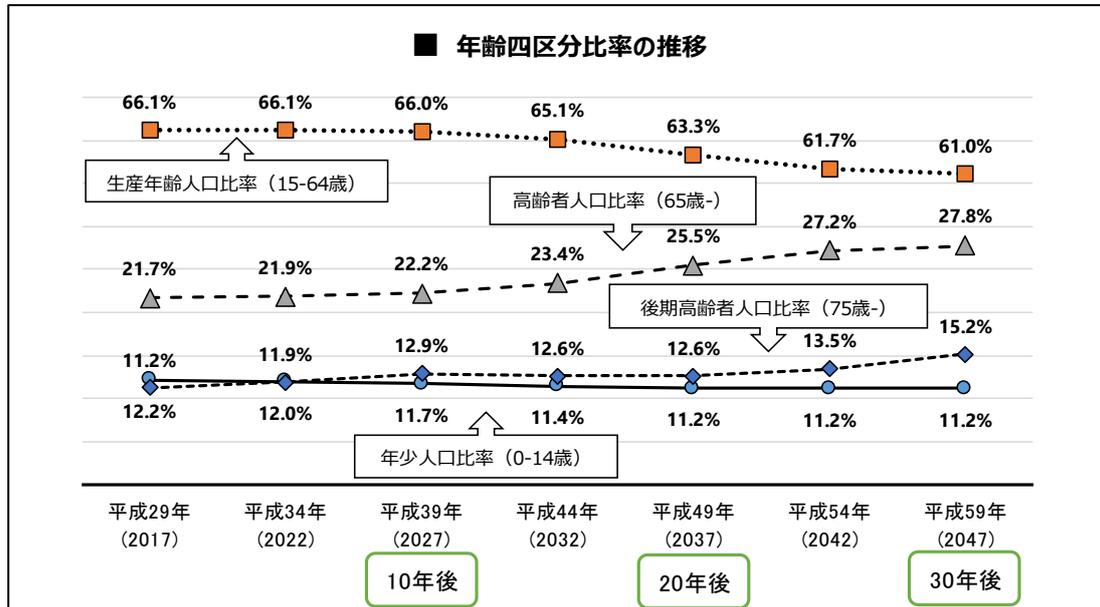
今後30年間の将来推計人口をみると、総人口は、今から10年後の平成39(2027)年頃に約73万9,000人に達し、その後減少に転じます。30年後の平成59(2047)年には72万7,000人まで減少します。人口では平成29(2017)年を上回っていますが、年齢構成が大きく変化する点には注意が必要です。



※端数処理のため、4区分別人口の合計と総人口が一致しないことがあります。 【出典】企画課「地域別推計(平成29年7月)」

(2) 将来推計人口の年齢構成比の推移

将来推計人口を、4つの年齢区分別構成比率で見ると、年少人口比率（○）、生産年齢人口比率（□）が低下し、高齢者人口比率（△）、後期高齢者人口比率（◇）の比率が上昇していることが分かります。



【出典】企画課「地域別推計（平成29年7月）」

一般的に「高齢化率」と呼ばれている高齢者人口比率は、30年後には27.8%に達し、「4人に一人が高齢者」という状況になります。これは、団塊ジュニアの世代が約15年後の平成44(2032)年頃から65歳を迎えはじめ、生産年齢人口から高齢者人口に移行するためです。

平成29(2017)年時点では、一人の高齢者を現役世代（生産年齢人口）3人で支えていましたが、30年後の平成59(2047)年には現役世代2人で一人の高齢者を支えることとなります。

